

告別のことば

鷺見, 友好 / スミ, トモヨシ

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究

(巻 / Volume)

37

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

3

(終了ページ / End Page)

5

(発行年 / Year)

1991-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00018581>

告別のことば

斎藤君、君より何歳か年をとっている僕が、在職中に君を送る言葉を述べることは、全く考えたこともありませんでした。

君と僕の付き合いは君が法政大学大学院の経済学専攻修士課程に入学した一九五五年以来ですから、三五年になります。長かったとも言えるし、まだ、短かったとも言えます。

君も僕も、大学を卒業するまでいろいろ回り道があり、通常のコースの人より何年か遅れていました。それでも大学院入学の時は、僕が一年先でしたが、僕が修士で三年かかったので、ドクター・コースに入った時は同級になり、以後、法政大学で財政学を学び、法政大学に勤める同僚として付き合い続けてきたことになりました。

とはいえ、君は博士課程の単位を修得した一九六〇年に、四月から社会学部の研究助手というエリートコースにいたのですが、僕はそれより一年遅れて、多摩川を越えた地理的にも、法政大学の中での地位でも辺境の、今はなくなつた知期大学によく職を得ることが出来ました。その点では、君は、それまでの苦労はあつたとはいえ、社会学部の第一期卒業生として、社会学部の教員になるという恵まれた地位で過ごすことが出来たといえます。それには、それまで、君を支えてきた奥さんの苦労があつたことを、今改めて述べないわけにはいきません。

奥さんに関連して思い出すのは、僕たちの共通の友人が、助手から講師に昇進するための論文提出期日がせまり、彼の六畳の下宿で、君と僕たち二組の夫婦四人で、分担して、一晩かかって清書したこともあつたことです。

君の学問的業績については、くわしくは述べませんが、そこを貫いているのは、財政学にとって、根本的な重要性を持つ国家論と財政民主主義の意義の重要性という視点に貫かれています。その代表的なものは「財政審議権と国家形態①〜④」や「明治財政における継続費」「財政学における国家の概念」ですが、その他の論文もすべて同様です。それとともに、君の論文は、どれも大変手堅く、手落ちなく目配りされていることであります。

君が、論文としては残していないので、殆どの人は知らないと思いますが、公信用論、金融論についての造詣は深いものでした。理論的にも難解なりカードの減債基金論は、君が長い時間をかけて研究してきたものでしたし、現在の国債、金融の現状についても細かく正確にフォローし続けていました。いま、財政再建目標が達成されたといわれていますが、一六〇兆円を越える国債残高を抱える日本財政にとって、今後、国債問題は、極めて重要な課題となることは必至です。そういう時期こそ、君の出番である時に、突然、亡くなったのは本当に残念です。

公信用について言えば、今年十月名古屋で行った、財政理論研究会では、公信用がテーマでした。事務に適していない僕が事務局をしていますが、僕の足りないところを君に補ってもらったため、成功裡に研究会を行うことが出来ました。この研究会は、公信用に関する、現在日本の最高水準のものとなることが出来ましたが、それは、君に負うところが大きいものがあります。研究会の成果は近日中に印刷物になりますが、それを、君の霊前に捧げなければならぬのが残念です。

君は控え目な人柄だったので、人に自分の宣伝をすることはありませんでしたが、北九州大学短期大学部英商科時代に米軍キャンプでアルバイトをしていたこともあり、学生時代から、英会話は堪能でした。また、ロシア語も出来、それが「エヌ・イ・トウルゲーネフ『租税試論』」として他に類似のものが無い研究として残っています。その君が、今は亡き良知力氏が組織したロシア語の勉強会で、宇佐美誠次郎先生、後に良知夫人となった池邦江さん、今、女子

高にいる中原れい子さん、故金鳳起君や僕などロシア語の初心者と一緒に付き合ってくれたのも、君の人柄をうかがわせるものです。

君の生き方は、けっして派手ではなく、上手ではありませんでした。しかし、これが必要だということは、決してまげないで、貫いた人生でした。それが、最もよく表されたのが、学部長の時でした。その時、君は、移転に際して、教授会で合意した教学改革の理念を断固として守り通しました。何等かの思惑で、ある時はAと言ひ、ある時はAと言ひ、ある時はZと言うような生き方は、君にとつては無縁でした。僕は、その君の意志を、今後を受け継ぐことをここに誓うものであります。君が学部長のとき、右腕として君を支えた平野さんが、今、学部長として葬儀委員長になるとはだれもが予想だにしなかつたことです。

これまで二十年近くの間、毎年、夏期合宿の研究会をしてきましたが、今年は、君が、高橋誠氏の最後の著作となつた「土地住宅問題と財政政策」についての論評をしました。その、高橋氏が急死した十日後に、君が亡くなるということは、神を信じない僕も、何かの因縁を感じないではいられません。

亡くなった人をいくらなげいても、生き返ることはありません。後に来ることは、ご遺族のご無事な今後の生活を願うこと、君の意志を継いで、社会学部の、多摩の、そして法政大学の発展のために最善を尽くすことです。

君が安んじて眠ることが出来るよう最善を尽くすことを再度誓うことで、君へのお別れの言葉とします。

一九九〇年一月一日

鷺 見 友 好